

女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定の最高位を取得

株式会社 JVC ケンウッドは、厚生労働大臣より、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく「えるぼし」に認定され、最高位（3段階目）を取得しましたので、お知らせいたします。

「えるぼし」は、2016年4月1日から全面施行された女性活躍推進法に基づき、女性の活躍推進に向けた行動計画の策定および届出を行った企業のうち、その実施状況が優良な企業に対して、厚生労働大臣が認定する制度です。

認定にあたっての評価項目は、「採用」「継続就業」「労働時間の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つで、評価項目を満たす項目数に応じて3段階に分かれており、当社はその最高位（3段階目）を取得しました。



■ 当社の女性活躍推進に向けた取り組み

当社は、2015年10月に「ダイバーシティ推進室」を新たに設置し、「ダイバーシティ推進」を重要な戦略の1つと位置付けています。従業員一人ひとりのダイバーシティ（多様性）を尊重し、活用することで、働きがいのある職場を実現し、活力のある風土作りを目指す取り組みを推進しています。

その一環として、女性が活躍できる職場環境づくりを推進しており、女性の幹部職比率を2020年までに5.0%とする数値目標を設定し、2015年10月1日に2.1%であった女性幹部職比率は2018年4月1日時点で3.4%まで上昇しました。

今後も、ダイバーシティ（多様性）を尊重する組織風土づくりを進めることで、従業員一人ひとりの能力を最大限に発揮することにより、お客さまの価値創造に貢献することを目指します。

主な取り組み

① 女性活躍推進研修

将来幹部職候補となる女性従業員向けに階層別の研修を実施。また、女性従業員を部下に持つ上長を対象に、ダイバーシティの考え方や目的について理解を深める研修を行いました。

② 育児・介護と仕事の両立支援セミナー

育児・介護と仕事の両立をサポートするため、従業員向けのセミナーを実施。育児支援セミナーでは「業務で実践できる勇気付けコミュニケーション術」をテーマに、子育てに有効なコミュニケーション、さらには部下育成をはじめとした仕事を行う上でのコミュニケーション改善についての研修を行いました。介護支援セミナーでは、介護に関する心構えや介護に直面した時に必要な基礎知識について研修を行いました。

③ 女性活躍推進ワーキンググループの発足

「人種・国籍・宗教・障がい・性別・年齢・性的指向などに関わらず、従業員が生き生きと働ける会社づくり」を目的とし、各職場からの視点で解決すべき課題を見つけ、解決策を提案するプロジェクトチーム「ブレジ部」を発足。2017年度は、「女性が生き生きと働き続けるための健康管理」をテーマにしたセミナーおよび交流会を実施しました。

本件に関するお問い合わせ先

【報道関係窓口】 株式会社 JVC ケンウッド 企業コミュニケーション部 広報・IR グループ

TEL: 045-444-5232 〒221-0022 神奈川県横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地